

  
たまか  
わ新報

# たまか わ

'86  
  
No. 237



## 大空に泳ぐ85匹のこいのぼり

5月5日は子供の日。ここ四辻地区では区と子供育成会が中心となって大空に85匹のこいのぼりを泳がせています。区の役員や会員らが地区内を回って、古くなって使わないこいのぼりを集め、愛宕山の頂上から200メートルのワイヤーロープを張って揚げたものです。

またふもとは、地元の商工会員の手によってのぼり45本が立てられ雄壮なながめとなっている。このピクナプレゼントに四辻分校の子供たちも大喜び。

山あいには揚げられた色とりどりのこいのぼりは、一幅の絵を思わせ、道ゆく人たちの目を楽しませています。

### 今月のページ

玉川工業団地が 県営に .....	2
昭和61年度 区長決まる .....	3
きびきびと 春季検閲 .....	4
公民館だより .....	6
お知らせ .....	8

# 玉川工業団地が県営に 年度内に測量・用地買収完了



村が計画を進めておりました「玉川南工業団地」が、このほど県営の工業団地として整備されることになりました。これは、昭和六十一年度の県予算に、調査測量及び用地買収費として三億七千万円が計上されたことにより、県営の工業団地として、本格的な作業に入ることが明確になったものです。

## 初の臨空港型工業団地

村では優良企業を誘致し、活力ある村づくりをするためのワンステップとして、川辺字宮ノ前と小高字江平にまたがる地域に「玉川南工業団地」を計画し、関係地権者への説明会を開き、折衝を図りながら同意書収集作業を進めてきました。

これと並行し、福島空港建設が国の第五次空港整備五カ年計画への組入れが確実になった昨

## 協定書締結後に買収作業へ

「玉川工業団地」は面積約十九・五ヘクタールで、関係地権者は五十五人。この区域は通産省の工場適地、農林水産省の農村工業導入促進法による工場用地として指定を受けており、計画地域のほとんどが山林で、国道一一八号線に接続しているため、工業団地としては条件の整った場所です。

村では五月中旬に「玉川工業団地造成事業に関する協定書」を県と締結し、団地造成のための測量・設計と用地買収に入り、今年度中には買収作業を完了したい考えです。

着工は六十二年になる見込みで、空港建設地のメリットを生かした臨空港型の工業団地として、優良企業の進出が大いに期待されます。

## 農村地域工業導入促進法とは

農村地域への工業の導入を計画的に促進することによって、農業構造の改善と農業従事者が導入される工業に就業するための措置を講じ、農業と工業の均衡ある発展を図ることを目的としたもの。

勸奨農村地域工業促進センター  
農工ハンドブックより抜粋

# 村と村民のパイプ役

## 昭和61年度区長決まる

昭和六十一年度の村づくりのための予算も決まり、村政も本格的にスタートしました。

それと同時に村と村民の皆さんとを結ぶパイプ役として、重要な役割を担う昭和六十一年度行政区長が決まりました。

その初顔合せである区長会が、四月十一日午後二時から就業改善センターで開かれました。村長あいさつのあと、各行政区長一人ひとりに委嘱状が交付され、この席上、区長会役員が選出されました。

区長さんには忙しい仕事の片わら、村政との橋渡しとして向う一年間のご活躍を期待したいと思います。

なお、区長会役員に選ばれた方々は次のとおりです。

(敬称略)

区長会々々長

塩田征二郎

(四辻新田区長)

副会長

野崎 辰巳 (川辺区長)

公民館運営審議会委員

溝井 賢彦 (小高区長)



上野輝雄さん  
☎ 57-2762



草野重一さん  
☎ 57-2819



関根正さん  
☎ 57-2684



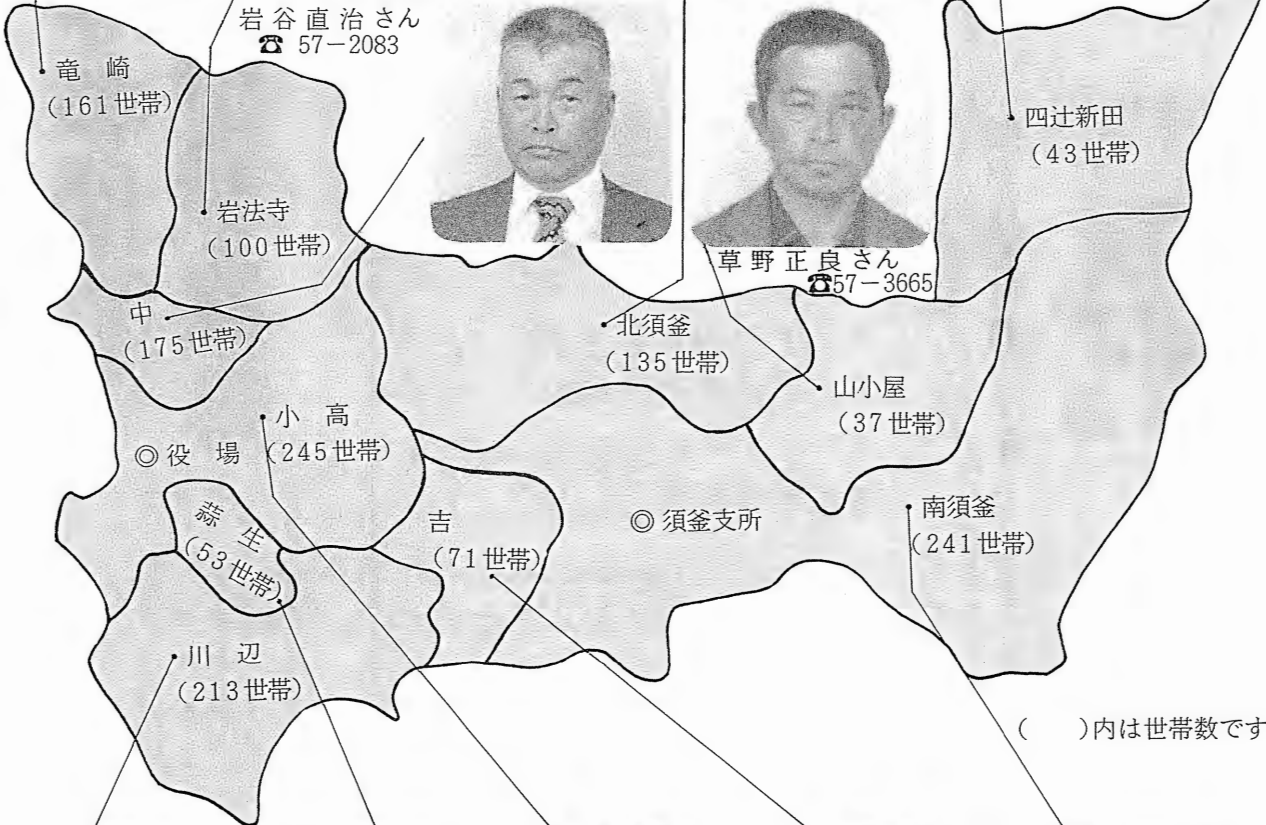
塩田征二郎さん  
☎ 57-2686



岩谷直治さん  
☎ 57-2083



草野正良さん  
☎ 57-3665



( )内は世帯数です



野崎辰巳さん  
☎ 57-3514



佐藤貞雄さん  
☎ 57-2181



溝井賢彦さん  
☎ 57-2419



矢吹源一さん  
☎ 57-3069



有賀文夫さん  
☎ 57-2432

# きびきび春季検閲 士気あふれる訓練を披露

村消防団の春季検閲が、四月二十七日午前九時から泉中学校校庭で団員と婦人消防隊ら二百八十三人が参加して、盛大に行われました。



小原副団長の開始のことばに続いて国旗掲揚、殉職消防団員に対する黙禱を捧げ、天皇陛下のおことばの後、検閲官に村長が委嘱され、通常点検や分列行進を厳しく点検

しました。また、機械器具点検では中村池池畔で一斉放水が行われ、団員らはきびきびした動作で士気あふれる検閲を披露しました。このあと、消防庁長官賞の伝達、防火優良家庭の表彰や感謝状の贈呈が行われ、仁井田団長の訓辞に団員一同火の守りを新たにしていま

## 昭和61年度表彰

消防長官賞状(伝達)  
元分団長 石森 藤男

表彰状  
真弓 泰行

(防火優良家庭)

川辺 大槻 卓巳

小高 真弓 政典

中 添田 義政

岩法寺 佐藤 和興

竜崎 小林 兼吉

竜崎 小 林 仙 治  
南須釜 大 越 十 七  
北須釜 八 木 喜 治  
吉 矢 吹 吉 昭  
山小屋 石 森 力 次  
四辻新田 須 田 勝 也

感謝状  
川辺 大槻 亮  
小高 須 藤 安 昭  
中 吉 田 美 喜 男  
岩法寺 大 竹 正 光  
竜崎 小 林 昭 夫  
南須釜 大 木 忠 夫  
北須釜 鈴 木 良 市  
吉 境 田 孝 夫  
山小屋 石 森 三 男  
四辻新田 飯 田 秋 則  
(一般協力者)  
北須釜 榊 枝 金 徳

## 小針さんに

### 総務庁長官賞



小針英章さん

去る四月十七日、福島市杉妻会館において昭和六十年国勢調査員表彰の伝達式が行われ、本村では小針英章さん(中字向)に総務庁長官賞が贈られました。小針さんは、国勢調査に従事し、統計発展のため貢献されたことが認められ、今回の受賞となったものです。

## 教職員の人事



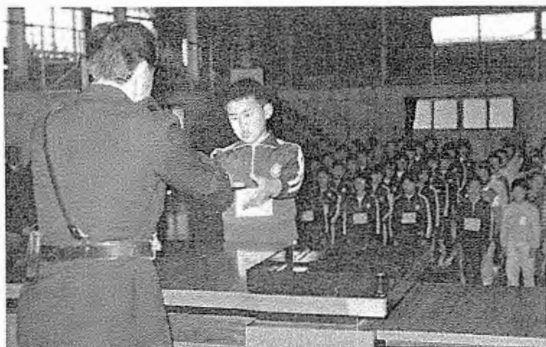
今年の教職員の異動により、本村において転出・転入されました教職員のみなさんをご紹介します。敬称は省略いたします。

### 転出された教職員

- 玉川第一小 丹内 正昭 教頭 退職
- 橋本 桂子 教諭(小原田小)
- 本田ユミ子 主事(茂庭小)
- 川辺小 野口 七朗 校長(谷田川小)
- 鈴木 英孝 教頭(泉中教育事務所指導主事)
- 深谷ヤイ子 教諭 退職
- 川崎 勝久 (須釜小)
- 須釜小 小林 豊司 校長 退職
- 古山 武彦 教諭(白河三小)
- 菊地富士子 (宮本小)
- 片野 昌一 (谷田川小)
- 泉 中 関根 照夫 教諭(母畑小)
- 柳沼 清一 (日和田中)

# 僕たち家庭の交通安全推進員

## 家族へ事故防止等の呼びかけ



去る四月二十八日、玉川第一小学校で「家庭の交通安全推進員」の委嘱状の伝達式が行われました。

この「家庭の交通安全推進員」は、県警察本部が交通安全対策の一環として、今年度新たに設置したものです。対象者は六年生全員の代表の丹内啓達君に石川警察署泉郷駐在所の山内巡查部長から委嘱状が手渡されました。

委嘱された児童は、本人自身の交通ルールとマナーの実践、家族に対するシートベルト、ヘルメット着用などの呼びかけなど啓発活動とあわせて、家族ぐるみの交通事故防止に努めることとなります。

地域の交通安全に対する意識の高揚と学校教育における交通安全教育の指導に大きな効果が期待されます。

# 郵便による不在者投票制度について

郵便による不在者投票は、身体に重度の障害等で、一般的に不在者投票ができない人のために設けられた制度です。方法としては、自宅等で投票用紙に記載し、これを郵送するものです。

該当する人

- ▼身体障害者▲
- 両下肢・体幹の障害の場合は一級・二級で、心臓・じん臓・呼吸器に障害の場合は、一級・三級の人。
- ▼戦傷病者▲
- 両下肢・体幹の障害の場合には特別項症から第二項症の人。心臓・じん臓・呼吸器に障害の場合には特別項症から第三項症までの人。

前記の要項に該当する人は、選挙管理委員会の委員長に対して、自分が署名した郵便投票証明書交付申請書に身体障害者手帳か、戦傷病者手帳を添えて郵便投票証明書（四年間有効）を請求し、交付を受けてください。

調査の結果は、国・地方公共団体が行う経済計画、地域開発計画、都市計画などの諸施策や、民間における事業計画の基礎資料として広く利用されます。

この調査は、わが国の経済活動の基礎である事業所の実態を全国および地域別に明らかにすることが目的です。調査の結果は、国・地方公共団体が行う経済計画、地域開発計画、都市計画などの諸施策や、民間における事業計画の基礎資料として広く利用されます。

**郵便投票の方法**

① 郵便投票証明書の請求	村選挙管理委員会
② 郵便投票証明書の交付 (4年間有効)	投票所
③ 投票用紙、封筒の請求 (投票の4日前迄に請求)	
④ 投票用紙、封筒の交付 (郵送)	
⑤ 投票を送付 (郵送)	

郵便で不在者投票のできる人

## 七月一日現在で実施 事業所統計調査

国の最も基本的な統計調査の一つである「事業所統計調査」が七月一日現在で、全国一斉に行われます。

この調査は、わが国の経済活動の基礎である事業所の実態を全国および地域別に明らかにすることが目的です。調査の結果は、国・地方公共団体が行う経済計画、地域開発計画、都市計画などの諸施策や、民間における事業計画の基礎資料として広く利用されます。

調査の対象は、農林漁家を除くすべての事業所で、会社・工場・商店・病院・学校・国鉄・私鉄・ホテル・旅館のほか、官公庁や神社・仏閣なども対象となります。

今回の調査では、全国で約七百万の事業所が見込まれています。また、今回の調査は、前回

調査から五年目です。この間に産業構造なども相当変化しており、その実態を明らかにするものとして、調査の結果が待ち望まれます。

調査員が調査票への記入を依頼するため、お伺いしますのご協力をよろしく願います。

- 大野真理子教諭 (東和中) 須釜中
- 村上進 教頭 (県教育庁 保体課指導 主事)
- 吉田 忠夫教諭 (石川中)
- 転入された教職員
- 玉川第一小
- 近藤 義光教頭 (竹貫田小)
- 太田きよ子教諭 (石川小)
- 有賀 達男主任主査 (棚倉小)

- 川辺小
- 深谷 巖 校長 (石川小)
- 池上 喜宣教頭 (安積中)
- 目黒 了 教諭 (石川小)
- 降矢 明子 (熊倉小)
- 須釜小
- 鈴木 英夫校長 (県中教育 事務所派遣 社教主事)
- 高橋 勇二教諭 (須釜小)
- 大滝 勝永 (新採用)
- 大西 圭子 (新採用)
- 泉中
- 川田 啓子教諭 (蓬田中)
- 渡辺 宏文 (湯本一中)
- 堀江 一到 (新採用)
- 須釜中
- 八代 昭 教頭 (石川中)
- 高田 健一教諭 (新採用)



昭和六十一年度の高齢者教室と青年教室が、五月からスタートします。今月は、その内容等をお知らせしますので、あなたの余暇時間を利用して参加してみませんか。お待ちしております。

公民館だより

昭和61年度

高齢者教室・青年教室  
スタートします

＊高齢者教室

対象者 村内に在住する60歳以上の男女

内容 健康と安全、趣味と生きがい、文化財めぐり、教養などの学習

期 間 五月～翌二月  
学 習 日 毎月第三水曜日  
場 所 泉地区(村公民館)  
須釜地区(須釜公民館)

＊青年教室

対象者 村内在住の勤労青年

内容 趣味、教養、ボランティア、レクリエーションなど

期 間 五月～十月  
学 習 日 毎月第二、第四月曜日  
場 所 村公民館  
時 間 午後七時～九時

昭和61年度 青年教室学習プログラム

回	月 日	学習主題	学習内容	講 師
1	5/26	開講式 フォークダンス レクダンス	新しいフォークダンス レクダンスの 指導方法	郡山フォーク ダンス協会長 滝田秀夫先生
2	6/9	会議の仕方 学級の進め方	会議とは 司会進行の例	須釜中学校校長 添田昌稔先生
3	6/23	郷土を知る	玉川村の歴史 を築いた人々	郷土史研究会会長 岩谷浩光先生
4	7/14	外国を知ろう	風俗・習慣の 違い	イギリス ロンドン大卒 翻訳家 アン金子先生
5	7/28	楽しい旅の プラン	時刻表の見方 新幹線の利用	コーワトラベル 加藤千張先生
6	8/25	軽スポーツ	体力自己判断 テスト バレーボール	社教主事 落合克美
7	9/8	みんなで 歌おう	カラオケ	鏡石カラオケ教室 講師 榊シズエ先生
8	9/22	社交ダンス	マンボ・ ジルバ	ダンス研究家 浜喜美子先生
9	10/13	社交ダンス	ルンバ・ ワルツ	ダンス研究家 浜喜美子先生
10	10/27	開講式 村を知る	行政全般の 仕事	玉川村助役 円谷信男

君の参加を待っています！

魅力ある活動の推進を

公民館長 三吉 隆之



人事異動により須釜支所から公民館勤務となりました。住民の皆さん方とは、これからの種々の事業で直接、間接に関わりが多くなると思います。よろしくお願ひします。公民館は各種の定期講座の開設とか、体育、レクリエーションなどの集会の開催など

社会教育(体育)の活動によって、地域のみなが教養を高め

たり、健康増進を図りながら幸せになつていただくことを目的としております。皆さん方に喜んで参加をしていただくためにも魅力ある公民館活動を推進したいと思ひます。その為にも創意、工夫をし、更に自主活動が盛んになるようにと考えております。皆さん方のご指導、ご協力をお願ひします。

### 春の行政相談週間 5月11日～17日

## 役所などへの要望や

## 苦情をどうぞ

役所や公社・公園などが行っている仕事に意見や要望があるけれど、どこに言えばよいか分からない。あるいは、苦情を申し立てたけれど、受け付けてくれないのはどこだろうかと悩んでしまうことがあります。

そのような苦情や要望を受け付け、解決を図ってくれるのが行政相談です。また、苦情や要望はただ解決する

だけでなく、今後の行政の改善にも反映されます。今年の「春の行政相談週間」は五月十一日(日)から十七日(土)までの一週間で、村では行政相談委員の小山田伸さんが次のおり相談所を開きますので、ぜひお気軽にご利用下さい。



月日 五月十五日(木)  
時間 午後一時～午後四時  
場所 役場北庁舎一階会議室

## 身障者相談員

## 奥野さんに委嘱

本村担当の身体障害者相談員に、奥野義章さん(岩法寺)が県知事より委嘱されました。

任期は昭和六十一年四月一日から昭和六十三年三月三十一日までの二年間です。

奥野さんは、相談員として大ベテランであり、身体障害者の更正、援護などの諸活動にご尽力していただくことになりました。



## 募集

## テニス教室生

待ちに待った戸外スポーツ開幕の季節です。今年のスポーツ教室は、昨年に引き続き「テニス教室」を開催します。

左記の実施要項により申し込みを受付ますので、日ごろスポーツの機会が少ない勤労者のみなさん、参加してみませんか。

場所 玉川村テニスコート  
(村民グラウンド内)

日時 五月十一日、十八日、二十五日、予備日六月一日

対象者 午前九時～正午  
村内在住の勤労者及び  
婦人

定員 五十名

参加費 無料

講師 県南テニス協会理事長  
佐藤 敦 (硬式)

持参品 テニスシューズ(必ず)  
軟式ラケットは借りられます

その他 雨天の場合は順延です  
(玉川村公民館)



## お母さん しっかり

お茶の水女子大学教授  
附属幼稚園園長  
外山 滋比古

## お母さんのいじめ

「お母さんのことをバカと言ったことのないお母さん、いらしたら、手をあげてください」  
亡くなられた波多野勤子さんが、かつてお母さん方を前にしての講演でそう言われました。

何百人もお母さんがいたのに、手をあげた人はひとりもありませんでした。読者のみなさん、いかがでしょう。  
自分の子ですもの、バカと言おうと、チョンと言おうと自由です、

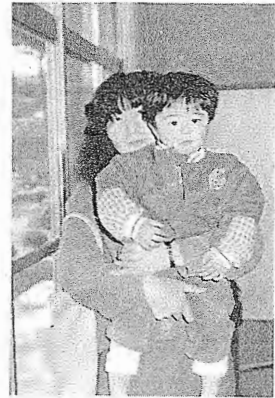
などとおっしゃる方はいらつしゃらないでしょう。ごもはお母さんが言うのだからしかたがない、とがまんしているのに違いありません。  
でも、この世でいちばん頼りにしているお母さんから、バカなどと呼ばれて、うれしいはずはありません。ただ、じっと耐えています。その気持ちを察するお母さんがどのくらいいらつしゃるでしょうか。  
お母さんはつよいのです。ことにこのごろのお母さんはお父さん以上に「わいとごもはおそれます。なんと言われようとも、じっと

しているほかりありませんが、これはいじめではないです。お母さんにはいじめの自覚はないでしょうが、ごもはどつしてしかられてくるのかよくわからないこともあるのですから、いじめというほかありません。  
お母さんは悪いところをなくすればすばらしいごもになってくれるように思っています。これは誤解です。ごもはかならず困ったことをしたり、言ったりするものです。いくら口をすっぱくしても悪いところを全部なくすることはできない相談です。  
どうすればよいか。ホメるので

す。いいところをホメて伸ばせば、悪いところは自然に消えていくものです。お母さんに「オリコウサンテスネ」とホメられて悪い気のことごもはいらないでしょう。  
バカだとしかたつしつづけるのではありません。ホメてしつづけます。ホメればいくらでも伸びます。



お知らせ



年金

忘れずに

現況届の提出を

五月は国民年金の障害年金・母子年金・寡婦年金を受けている方が「現況届」を提出する時期です。もし、提出しなかった

昭和六十一年度の労働保険の年度更新手続きは、済みました

労働保険の更新 お済みですか

局へお尋ねください。(☎〇二四五―三四一―一一一)

5月の健康ごよみ

- 6日(火) 妊婦健診  
母子センター  
午後1:30~
- 9日(金) 乳幼児健診  
母子センター  
午後1:30~
- 15日(木) 岩法寺成人病予防教室  
岩法寺公民館  
午前9:30~
- 20日(火) 妊婦健診  
母子センター  
午後1:30~
- 29日(木) ポリオ生ワクチン投与  
就改センター  
午後1:30~
- 30日(金) 1歳6カ月児健診  
就改センター  
午後1:30~
- 31日(土) ポリオ生ワクチン投与  
須釜公民館  
午後1:30~

今月の納税  
軽自動車税(全期分)  
固定資産税(一期分)  
納期限は五月二十六日(月)までです。忘れずに納めましょう。

お誕生おめでとう  
ございます



(3月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	須藤 千春	重徳
小高	鈴木 弥生	正泰
中	関根 信一	真次
竜崎	湯澤 貴弘	方伸
南須釜	佐藤 真由美	将明
〃	石井 由将	也誠
北須釜	鈴木 和也	加正
吉	有賀 和美	
山小屋	石 森	

おくやみ  
申し上げます

(3月届出分)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
中	小針キヨノ	91	矢吹トシ子
岩法寺	郡司 忠夫	38	たか子
南須釜	塩澤 利正	79	藤 雄
〃	増子 モト	75	七 郎

納期限 5月31日

自動車税の納税は早目に

自動車税は、四月一日現在で自動車所有している人に対して課税されます。

納税通知書は、五月上旬にお送りしますので早目に納入をお願いいたします。納期限は五月三十一日です。

なお、身体の不自由な方で、一定の条件に該当する場合は、自動車税が減免される制度がありますので、該当される方は五月二十四日までに申請してください。

詳しくは、郡山県税事務所(電話〇二四九―三三二―六一一)へお尋ねください。

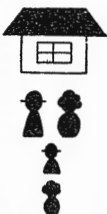
寄付

ありがとうございます  
ございます

左記の方から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

・北須釜の塩沢清一さんから  
三万円  
(社会福祉協議会)

村のようす  
(61年4月1日現在)



- 1,543戸 (+2)
- 7,493人 (-21)
- 3,710人 (-5)
- 3,783人 (-16)